農地マネジメントの推進

要約

担い手への新規集積面積拡大

担い手以外が利用する農地について、担い手への集積に取り組んだ結果、H30～Ｒ２の３カ年目標であった 30.6ha を上回る 43.8ha を新規に集積することができた。

特定農業振興ゾーンの設定推進

県等の施策を集中し、高収益作物の生産拡大や耕作放棄地の解消等に取り組む特定農業振興ゾーンについて、宇陀市内の３つの集落にまたがる「伊那佐東部地区」を設定することができた。

現状(背景)と課題

- 平成 26 年度に農地中間管理事業が始まり、令和元年度末で累積 33.6ha 集積。
- 県の独自施策である「特定農業振興ゾーン」の合意はできていない。

目標

- 新規集積面積（３年間）　30.6ha
- ゾーン設定計画　２地区

活動内容

<担い手への新規集積面積拡大>

- 対象：担い手（借受者）、農地貸付希望者等
- 担い手対象イベントにおける農地中間管理事業の周知、重点地区での借受者と貸付者登録推進

<特定農業振興ゾーンの設定推進>

- 対象：宇陀市榛原山路・榛原大貝・榛原澤集落の農業者
- 営農組合や地域の役員を対象とした説明会の実施、地域内農地の利用状況を調査

成果

- 担い手への新規集積面積　22.7ha（R2）、43.8ha（３ヶ年累計）
- 特定農業振興ゾーン「伊那佐東部地区」　１地区

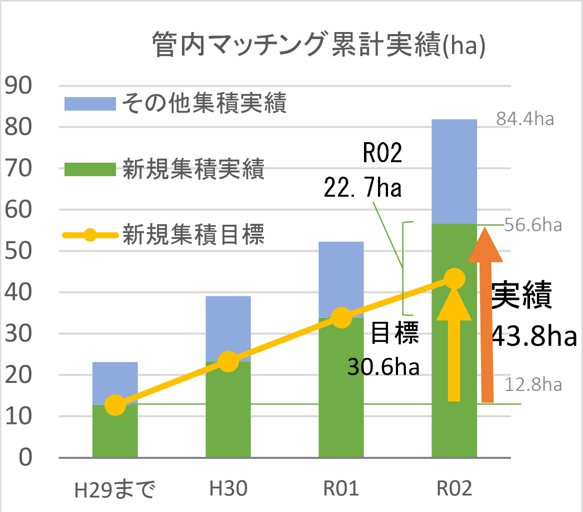

中間管理事業のマッチング実績

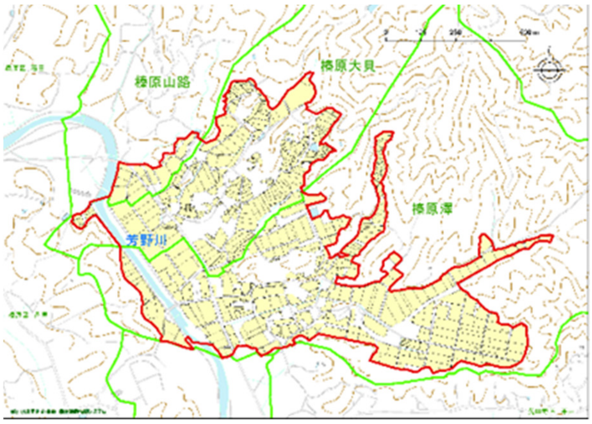

伊那佐東部地区の設定区域（赤枠内）

東部農林振興事務所農業普及課
担当：担い手・農地マネジメント係　兵野・竹中
（農地マネジメント推進事業）

普及活動のポイント

＜担い手への新規集積面積拡大＞
担い手を対象とした講演会等を開催し、農地中間管理事業の周知を図るとともに、認定農業者や新規就農者への登録推進に取り組んだ。
＜特定農業振興ゾーンの設定推進＞
市町村等関係機関との連携により候補地選定を進め、地域団体や農業者との意見交換を行うとともに、農地全筆の利用状況調査を実施し、営農実態の把握に努めた。

対象の変化

＜担い手への新規集積面積拡大＞
・営農継続が困難となっている非担い手にとって、負担や不安を軽減することができた。
＜特定農業振興ゾーンの設定推進＞
・高収益作物への転換や耕作放棄地の解消に向けた機運が高まった。
・地域の農業振興に必要な改善点などを話し合う機会が増えた。

対象者からのコメント

＜担い手への新規集積面積拡大＞
・信頼できる担い手に農地を任せることができてよかった。（農地貸付者）。
＜特定農業振興ゾーンの設定推進＞
・農業生産上で問題となっている点の解消を進め、地域の農業振興に取り組んでいきたい。
（営農組合役員）

これからの活動ビジョン

＜担い手への新規集積面積拡大＞
前期実績を踏まえて集積目標を上方修正し、継続的に取り組む。
＜特定農業振興ゾーンの設定推進＞
新たな地区設定を進めるとともに、伊那佐東部地区の計画達成に向けた取り組みを行う。

活動体制

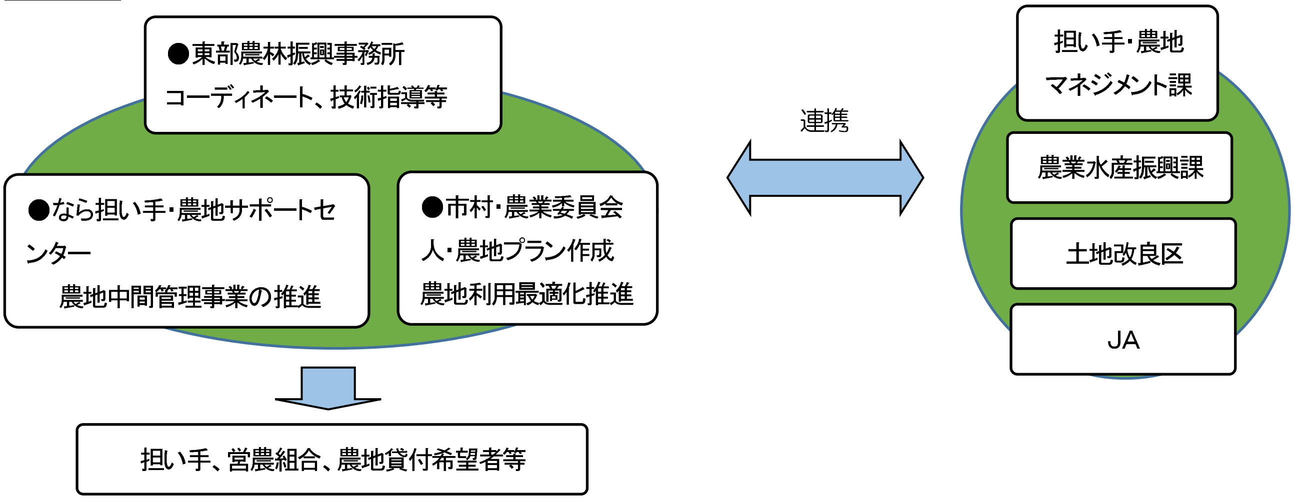

用語解説

＜特定農業振興ゾーン＞
県内の農地を有効に活用し、農業の生産性の向上を図るために知事がエリアを設定するもので、奈良県独自の取組です。